

「流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説」改訂検討会

設置趣旨

平成 27 年 1 月に公表された「流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説」（本検討会資料では「流総指針」と表記する）は、流域別下水道整備総合計画（本検討会資料では「流総計画」と表記する）を策定する際の指針として、河川、湖沼、海域等の公共用水域の水質環境基準を達成・維持するために必要な下水道の整備に寄与してきた。

一方、近年、公共用水域の水質に関して、底層 DO の環境基準化（平成 28 年）、大腸菌群数から大腸菌数への基準改正（令和 3 年）など新たな水質環境基準の設定に加え、生物多様性の保全や持続可能な水産活動などの観点から、きれいさだけではなく豊かな水環境も求められるなど、ニーズも多様化している。さらに、人口減少等の影響により、汚濁負荷量の減少が見込まれる一方、厳しい事業運営が強いられる中、広域化・共同化や事業規模の適正化が求められるとともに、地球環境の視点からは、様々な地球規模の影響を及ぼす地球温暖化の防止に向けて、カーボンニュートラルの実現や下水汚泥資源の有効利用の推進など、社会情勢の変化等にも適切に対応することが求められている。

このような水環境を取り巻く地域のニーズ、社会情勢の変化等の多様な評価軸を踏まえ、下水道管理者が、持続的発展が可能な水環境の創出に貢献するため、流域関係者と連携して短期及び中長期的な視点を持ち下水道施策を実行する、戦略的な水環境のあり方について検討を行うため、国土交通省では、令和 5 年度に「戦略的な水環境管理のあり方検討会」を設置し、次世代の流総計画や栄養塩類の能動的運転管理の推進のための制度面での新たな対応を中心に議論を行い、令和 7 年 12 月に報告書を取りまとめた。

この「戦略的な水環境管理のあり方検討会」で示された次世代の流総計画のあり方等を踏まえ、本検討会は、栄養塩類の能動的運転管理の推進、人口減少による負荷量減少等を踏まえた施設更新・計画策定、水質とエネルギーを考慮した水質管理等に関するより具体的な議論を行い、流総計画の策定の際の調査・検討事項や手法等を整理し、流総指針を改訂することを目的として、設置するものである。